事　前　評　価　個　表

整　理　番　号	2

事業名	民有林治山事業 （地すべり防止）	都道府県名	福島県
事業実施地区名	野辺沢山（のべさわやま）	事業計画期間	平成23年度～平成32年度(10年間)
関係市町村名	喜多方市	事業実施主体	福島県

事業の概要・目的	当地区は福島県北部の会津地方に位置し、地質は流紋岩、安山岩等各種の岩類が発達した複雑な地質であり脆弱な構造をなしている。また、一帯には過去に地すべりの発生による滑落崖及び陥没帯等の痕跡が多数存在している。 当地区には複数の地すべりブロックが存在し、ブロック内には現在も大量の不安定土砂が堆積している。平成20年には、地すべりにより野辺沢川上流の沢に大量の土砂が流出し、沢の一部が閉塞する等の被害が発生した。 今後、さらに大規模な土砂流出等が発生し、流出土砂によって沢が閉塞し自然ダムが形成された場合、湛水等による決壊の恐れがあり、野辺沢川下流の赤沢集落及び生活道となっている市道・林道、農地等に被害が及ぶことから早急な対応が必要となっている。 このため、当地区を地すべり防止区域に指定し、地すべりの起因となっている地下水の排除や不安定土砂の安定化を進めるため、地すべり防止対策を図る。 ・主な事業内容：集水井工 11基　　ボーリング暗渠工 1,950m 土留工 ８基　　法切工 30,600m3 アンカー工 94本 ・総 事 業 費 ：1,344,900千円
費用対効果分析	総 便 益(B)　3,321,210千円
	総 費 用(C)　1,051,324千円
	分析結果(B/C)　3.16
評価結果	・必要性：地すべりの滑動による山地災害から、集落、道路等を保全するため地すべり防止対策を実施するものであり、当地区の安心・安全に資する事業であることから、必要性が認められる。 ・効率性：当区域の地すべり形態に適切な工種・工法により対策を講じ、効果的・効率的な地すべり防止工事を実施するよう努め、一層のコスト縮減を検討し総事業費の軽減を図る方針であることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：事業実施により、地すべりの滑動による山地災害から当地区の安定が図られるとともに、下流保全対象が保全され、住民生活の安全の確保等事業効果発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。

整理番号 2

便 益 集 計 表
（治山事業）

事 業 名 ：地すべり防止　　福島県
施行箇所：野辺沢山　　（単位：千円）

大 区 分	中 区 分	評価額	備　　考
災害防止便益	山地災害防止便益	3,321,210	
総 便 益 （B）		3,321,210	
総 費 用 （C）		1,051,324 千円	
費用便益費	B ÷ C ＝ 3,321,210 / 1,051,324 ＝ 3.16		

評価箇所概要図

整理番号	2

福島県
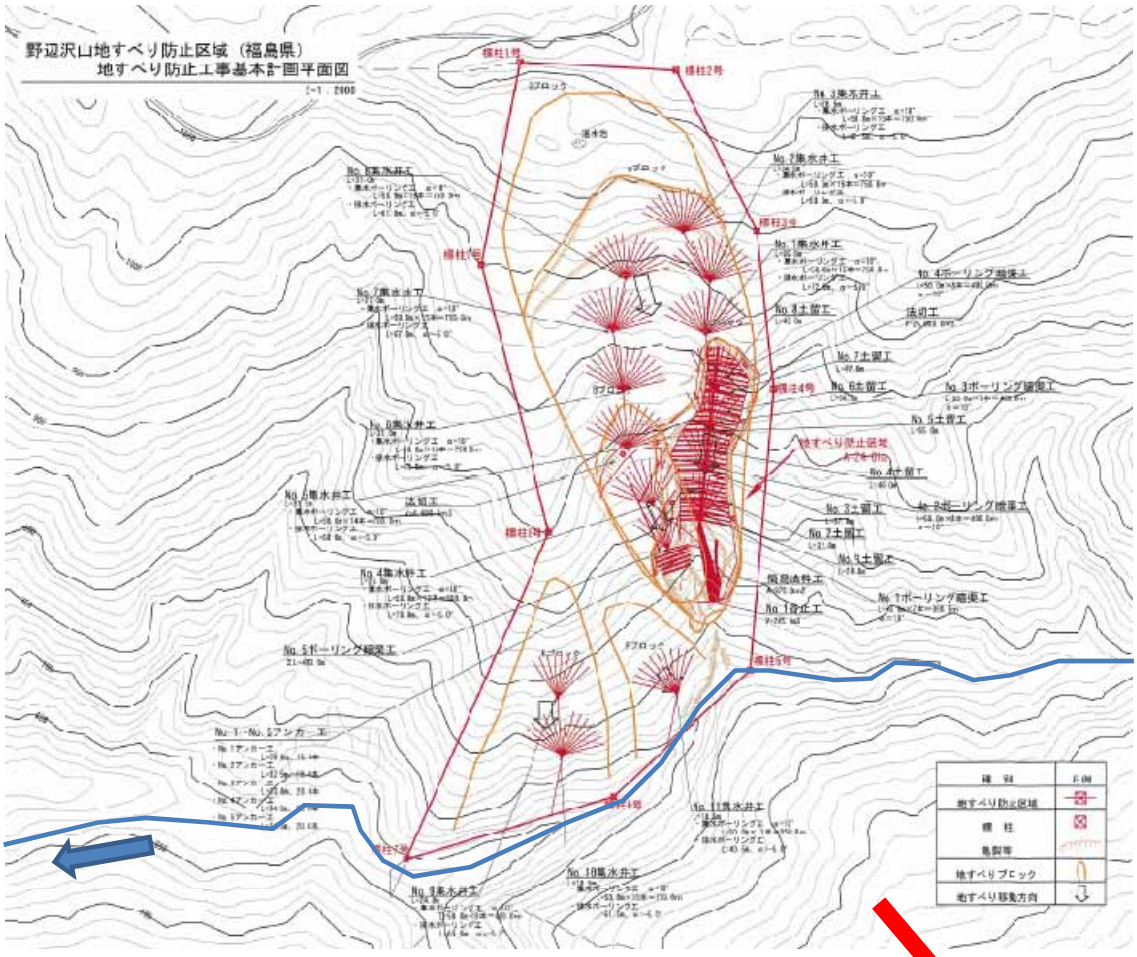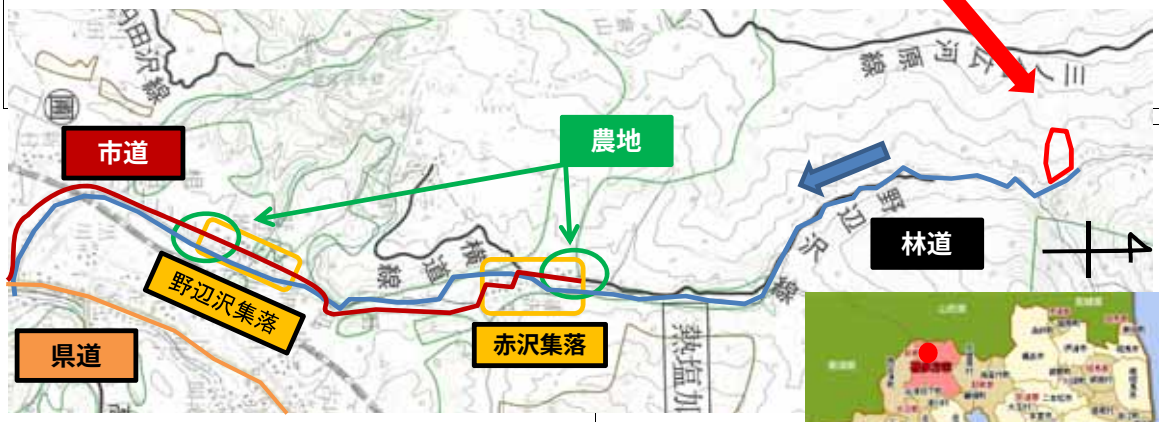
事 業 名	民有林治山事業（地すべり防止）	地 区 名	野辺沢山